

小値賀町議会第2回定例会は、平成27年6月18日午後7時00分、小値賀町役場議場に招集された。

1、出席議員 8名

1	番	今	田	光	弘
2	番	松	屋	治	郎
3	番	末	永	一	朗
4	番	土	川	重	佳
5	番	浦		英	明
6	番	横	山	弘	藏
7	番	宮	崎	良	保
8	番	立	石	隆	教

2、欠席議員 なし



## 議 事 日 程

小値賀町議会第2回定例会

平成27年6月18日（木曜日） 午後7時00分 開 会

- 第 1 会議録署名議員指名（ 今田光弘議員 ・ 松屋治郎議員 ）
- 第 2 会 期 決 定
- 第 3 所 信 表 明
- 第 4 一 般 質 問

## 午後 7 時 00 分開会

**議長（立石隆教）** 皆さん、こんばんは。

ただいまから平成 27 年小値賀町議会第 2 回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

諸般の報告及び監査委員からの例月現金出納検査結果の報告は、印刷してお手元にお配りしておきましたので、ご了承を願います。

また、今田議員より議会だより編集のため IC レコーダーの使用の申し入れがありますので、これを許可します。

### 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、1 番・今田光弘議員、2 番・松屋治郎議員を指名します。

### 日程第 2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 6 月 23 日までの 6 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 6 月 23 日までの 6 日間に決定しました。

### 日程第 3、所信表明を行います。

町長より所信表明の申し出がありましたので、町長の発言を許します。

町 長

**町長（西 浩三）** 皆さん、こんばんは。

本日ここに、平成 27 年小値賀町議会第 2 回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご健勝にてご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

8 名の議員の皆さん、栄えあるご当選、誠におめでとうございました。心よりお喜びを申し上げます。今回の選挙は各地で無投票が続く中、県内で唯一、首長選挙と議会議員選挙が執行されました。民主主義の原点であります選挙に、多くの町民の皆さんが関心を持って投票に出かけていただいたことを高く評価したいと思います。今回の選挙では、町内をくまなく歩き回ることができまして、直接多くの要望や苦情、またご意見を伺うことができました。私も再選が叶いましたので、新たな気持ちでこれから 4 年間、一生懸命ご恩返しをさせていただきます覚悟でございませう。

議会では基本法の制定を目指していると伺っておりますが、首長と議会は地方自治の両輪と言われます。これからも何といたっても、小値賀町の住民のためを第一に考え、選ばれた首長として誠心誠意、その職責を全うするよう努力いたしますので、議員各位のご指導とご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。

さて現在、国会のほうでは、長崎県選出の谷川代議士や北村代議士、金子参議院議員が中心になりまして、国境離島新法の制定が計画されており、いよいよ国会提出の機運が高まっております。そのような中に、先月 30 日には国境離島新法制定宇久・小値賀総決起大会を、本日傍聴にお見えの婦人会の皆さんをはじめ、350 名を越える多くの関係者のご出席をいただきまして、離島開発総合センターにおきまして盛大に開催することができました。この新しい法律の制定は必ずや大きな支援になると確信をしておりますので、町民の皆さんのアピールを強めるために、議会の皆さんのご協力をお願い申し上げます。

そのほか、小値賀町地域総合戦略の早急な作成も求められておりますので、今回異例のことをございますけども、6 月 1 日付けの職員の人事異動の内示を 5 月 1 日と早急に行いまして、引継ぎ作業に支障のないよう配慮したところをございます。総合戦略の策定は、執行部では総務課・企画振興班を中心にしますが、議会の皆さんや町内各団体のご意見も十分伺いながらの作業となります。議会も地方創生の特別委員会を立ち上げておりますので、一緒になって地域戦略を練ってまいりたいと考えておりますので、建設的なご提言等をよろしくお願いをいたします。3 月議会でも申し上げましたが、「まち・ひと・しごと」創生法を最大限に利用し、長崎県で一番小さな町の最大のメリットであります小回りの効くスピード感のある行政を、これから思い切って実行していきたいと考えております。

これまで小値賀町の歴代の町政は議会と一緒にあって、今回の地域創生法に先んじた形で、少子化対策、婚活、交流人口の増加対策、移住者向けの住宅の確保や、それから磯焼け対策等、多くの対策を講じてきていますが、未だに少子高齢化、過疎化の進行や人口減少や地域の基幹産業の衰退、これには歯止めすらかけられていない状況でございます。私はその原因のひとつに、財政基盤が脆弱で思い切った予算付けができずに中途半端に終わっている一面もあるのかなど、そのように考えているところではございますが、いかがでしょうか。これからは、財政には十分気をつけながら財源の手当を考え、計画を立て、思い切った政策を採ることで、他の自治体との地域間競争に打ち勝ち、町民皆さんの希望であります、自然豊かなふるさとで生涯を送れるよう、福祉や医療、教育や労働環境の整備を進めながら若者の移住を促し、地域の産業を活性化させて、総合戦略の目指す美しい海の町、生き生きとした産業の町、ふれあいとや

すらぎの町づくりを推進してまいります。

予算につきましては、各会計予算の提案理由でご説明をいたしますが、ご承知のように、骨格予算とはいえかなりの部分で当初予算に計上することができ、切れ目のない継続した行政運営が可能となっております。このことに関しましては、議会のご配慮に改めて感謝を申し上げます。選挙が終わってから時間がない中で、財源措置や申請が認められ、内示がもらえた事業について追加予算を計上しています。そのほか検討を加える必要がある事項につきましては今回の計上を見送り、9月以降の議会にお諮りすることとしております。

次に前定例会以降、本6月定例会までの町政の重要事項につきまして、主なものだけご報告させていただきます。

総務課関係では、本年度は統一地方選挙の年であり、長崎県議会議員の一般選挙、及び小値賀町長、小値賀町議会議員の選挙が実施されました。住民課関係では、国民健康保険税の今年度の運営方針について、国民健康保険運営協議会に諮問し、ここ2年間据え置いたものの医療費が徐々に伸びている状況の中で、必要な税額を確保する必要があることと、また平成30年度から都道府県の単一保険者を考えた場合には、保険税の平準化に対応する必要があり、引き上げという方向の答申をいただきましたので、国民健康保険の一部改正案をご提案をしております。

福祉事務所では、子ども・子育て支援事業計画、障がい者計画・障がい福祉計画、高齢者保険福祉介護保険事業計画の3つの計画について、各策定委員さんより、皆様のご協力によりまして、3月中に完成をしまして、概要版を各世帯に配布をしております。

産業振興課関係では、町内の重要な森林保護のために、松喰い虫防除作業で今年もヘリコプターによる薬剤の空中散布と地上散布を予定どおり実施しております。相変わらず畜産で好調が続いておりますが、新規事業でスマート放牧管理事業を計画しております。これは、小値賀の里山の有効利用を図りながら景観の維持にも役立て、さらには電子機器を活用した省力化による増頭を図ろうとするものでございます。

建設課関係では、大島漁港の安全を図るための整備工事と、野崎島神官屋敷改修のための設計業務委託のための発注を終わっております。

教育委員会関係では、4月6日に小値賀こども園のオープンセレモニー入園式を行い、学校完全給食を6月1日より順調に実施しております。世界文化遺産登録につきましては、今年8月に予定されておりますイコモスの現地調査の準備に万全を期しているところであります。

診療所については、4月中旬から5月上旬にかけて季節性インフルエンザが流行したため、一般患者とは別室での診療を行っております。また健康管理セン

ターでは5月に特定健診の事前採血を行い、受検者は664名で、6月5日より本検診を実施しておりますので、町民皆さまの積極的な受診をお願いを申し上げます。

議案関係につきましては、一般会計補正予算のほか、渡船事業特別会計補正予算及び10件の審議案件のほか報告議案1件をご提案しております。なお、提案の理由につきましては、その都度ご説明いたしますが、詳細については担当から補足説明をいたさせますので、よろしくをお願いいたします。

以上で所信表明を終わります。

**議長（立石隆教）** これで所信表明を終わります。

#### **日程第4、一般質問を行います。**

質問の通告がありましたので、順次発言を許します。

なお、関連質問はご遠慮願います。

7番・宮崎良保議員

**7番（宮崎良保）** 皆さん、こんばんは。

夜も更けて、眠いところ、一杯やりたいところでしょうけど、もうしばらくお付き合いください。

町長につきましては、2回目の当選ということで、本当におめでとうございます。小値賀町民の安心・安全のためになお一層、ご尽力を賜りますよう、心からお祈り申し上げます。

それでは、通告に従って質問をいたしますので、よろしくをお願いいたします。

本年に入り、海岸ではアマモ、藻類の繁殖が増えてきた感じがします。漁業を営む人にとっては明るい兆しが見えたような気がします。しかし一方では、大陸からの流れ藻が接近し、夜の漁場での作業に影響が出てきました。また陸上では、年々増加している独居老人世帯の人家火災や台風等の自然災害に対する危険管理などが、不備な感じがいたします。本年に入って罹災した流れ藻の接近や人家火災を例にとって、本町の不慮の災害に対する対応策をどのように考えているのか、町長に伺います。

本年3月に小値賀町の近海に接近し、一部では海岸や漁協に流れ込み、漁業を営む漁家の方が出業できない事例が発生をいたしました。本町の基幹産業である漁師が出漁できなければ、漁業経営を円滑に営むことができません。そこで皆さんは、沖止めをしてまでその対応にご尽力をしていただきました。経費等については、漁業再生交付金の一部を使ったり、行政が車の借用代などの手当をしたそうですが、それでも漁業を営むものにとっては相当な痛手と思います。更に今後のことも推測すると、漁業者が年々高齢化している中で流れ藻の回収まで実施することは非常に厳しい状況になり、漁業を辞める人が増え、ま

た今から漁業をやろうと思う人がいなくなるのではないかと、危惧しているところです。本年は一部の漁港で終わりましたが、これが柳港とか大島港のほうに漂着した場合、渡海船やみつしま丸の航路にも影響があり、大変問題になると考えられます。このような事態になっても慌てないように、今からどのようにするか、あらゆる想定をしながら、漁業者だけに対策を求めるのではなく、町全体で対策がとれるようなルール作りが必要だと思います。そうしたことで、安心した漁家経営ができると思います。

一方、今急速に増加をしている独居老人世帯であります。当該罹災地区において人家火災が発生をいたしました。消防団の出動もあり、隣に移ることもなく鎮火をしましたが、その爪あとは現在でも整理されずに、そのままの姿を残しております。家屋が密集していることから、今後、台風シーズンになると倒壊する可能性もあります。当該罹災家屋の近くは道幅も狭く、もし倒壊したら道幅の狭い道路を通らなければならない、例えば白濱さんや田島さんたちは裏口に行くしか通路がなく、孤立化する恐れもあります。今までは地域の消防団や地域のマンパワーによって整理をしていたのですが、当該地区は漁業地区であり、消防団も自衛消防で、地域のマンパワーも高齢化により、道幅の狭い罹災家屋の整理には、あまりにも危険がつきまとうところであります。本来であれば家主が自己責任において対応するところですが、罹災家屋の住人は生活保護世帯であることから、個人での整理も難しい状況です。今後の事例になることから、行政が整理に躊躇していることは十分考えられますけれども、現場の状況が厳しいことから、思い切って行政が整理することはできないのでしょうか。

このような不慮の災害の発生及び発生後の対応については、年々厳しくなることが見込まれます。今までの事例にとらわれることなく、あらゆる可能性を調査し対応することが必要だと思います。より安心して暮らせる町づくりを目指し、小さい行政しかできない、きめの細やかなルール作りを策定する必要があると思いますが、町長の考えを伺います。

再質問は、質問席にて行います。

**議長（立石隆教）** 町 長

**町長（西 浩三）** 宮崎議員の質問にお答えいたします。

まず、斑港の藻の件でございますけれども、本町の周辺海域では今年の1月頃から大陸系のアカモクと思われる流れ藻が確認されております。漁船の航行に支障をきたすほか、4月初旬にはご案内のように斑漁港内に大量に流れ込む事態が発生し、斑地区の小発動組合に2日間をかけて、除去作業を行っていただいております。また、平成18年には、東南アジアの災害に起因すると思われる3万本にも及ぶ流木が県内に漂流、漂着し、本町でも3,600本を越える回収処理



を行った事例がありました。また更に遡れば、ゴールデンリーダー一号の廃油被害に見舞われたこともございます。こういった状況が発生した場合には、漁業者の自主回収レベルから始まりまして、その対応や規模などに応じまして、漁協、小発動連合会の方々と協議をしながら対応して、必要に応じて地先の地区、建設業界の協力をお願いし、財政的な支援は県や国に求めてまいります。今回は被害の拡大がなかったこともありまして、県や国への特別な対策は要望しておりませんでした。原因者が特定できないこともありまして、一応、漁港の管理としてとられるべきであろうと考えておりまして、毎年発生するようであれば、何らかの対策を長崎県に求めていきたいと思っております。また、資材の整備等につきましては、建設業者との応援協定の締結を計画をしていきたいと、そのように考えているところでございます。

次に、斑の人家火災の件でございますけれども、年度末の3月29日に発生した火災につきましては、滅多にないことでございますけれども、いろいろと信じがたいことが重なりまして、各方面に多大なご迷惑をおかけしております。例えば発生時間がちょうど6時の時報、チャイムと重なりました。また土曜日ということで、緊急通報の連絡がもたついたことがございました。そういうことで、斑自体でサイレンを鳴らすことができず、結果的には家屋がほぼ全焼してしまいましたが、その後の後始末について少し申し上げてみたいと思います。このようなケースにつきましては、担当のほうで佐世保市のほうに対応事例を問い合わせしておりますけれども、それによりますとやっぱり本町と同様に佐世保市の消防局のほうでも、こういう事例の場合は困っているという回答がっております。またこの斑の場合は、地元の役員さんから後始末につきまして、役場のほうへも問い合わせや要望がありまして、対応を検討している最中に、4月の下旬ですか、強風警報が出た時に斑の会長さんから連絡がありまして、役員や斑の自衛消防で安全対策をとるので町も協力してほしいという相談がありました。職員数名と車両や木材を提供し、一緒になって協力しまして、屋根瓦をほとんど下に落としまして、周りに飛散しないような応急的処置を講じているところでございます。しかし、先ほど議員もおっしゃられましたように、土地の所有者と家屋の所有者が違うという、しかもおまけにご本人が生活保護ということもあります。そしてまた、所有者が亡くなられておりまして、相続権者が複数名になるということなどから、仮に代執行で解体するにしても権利者の許可が必要なことや、解体に要する費用を徴収することができなければ、最終的には公費を投入することになるなど、多くの課題があります。総務課長が5月に弁護士さんと相談をしましていろいろアドバイスを受けておりますが、まずは所有権について調査を行い、関係者の同意を取った上で代執行というのを、実際的な事務を始めるようにというアドバイスをいただいたそうでございます。

また行政として、近隣住民に対する危険性の話になりますと、明らかに危険が想定されるものを放棄しておくことは、それは当然、行政として問題となりますので、応急避難的な措置はやらないといけないとも言われたそうでございます。そういうことでは、地区と協働で瓦落としか、応急対策をやったというふうに考えております。

ただいま回の 2 つの事件は、天災と人災の違いはございますけども、滅多にないケースでございます。今後もこういった災害や、自然環境の変化、あるいは船舶事故による不測の事態が発生する可能性は否定できません。宮崎議員お尋ねの、不慮の事故や災害に対応するには一定のルール作りが必要ではないかということにつきましては、これは行政の危機管理対策のあり方に関わってくると考えられます。ただ、想定される事件の種類、発生状況、被害の内容、周りへの影響、その時の住民の皆さんの意見など、それぞれ大きく異なりますので、一定ルールというものがどこまで統一できるものか、とても難しい判断を求められます。行政の手で、まずは当該者に代わってとりあえずの処置をする代執行につきましても、空き家等対策の推進に関する特別処置法により、現在ある危険家屋の解体等もこれから出てくるでしょうし、言い方は悪いですけども、下手な、悪い前例にならないように、厳格な条件整備が必要だと考えております。まずは一般的に想定される事案に限りまして検討をして、過去の事件に対する当時の考え方や対応、他の自治体のやり方、そういった情報を整理しながら情報共有して、協力要請や国・県の支援策など、町民関係者と協議・研究を進めてまいりたいと、今はそのように考えているところです。

**議長（立石隆教）** 宮崎議員

**7番（宮崎良保）** ただいま、町長から多くの答弁をいただきました。この流れ藻につきましては、確かに毎年来るわけでもなく、10年に一遍もあればいいのかなとは思いますが、たまたま今回は斑島ということで、漁師の方が多い地区でありました。ですからそこを沖止めして皆さんで取りましたので、ほぼ半日から1日で終わったと思います。これが2回から3回来たのかな。ただこれがもし、大島とか柳とか来た場合ですよ、やはり今度は漁業だけではなく航路の問題があろうかと思えます。渡海船の航路に支障をきたしたり、あるいは宇久島から来る「みつしま」に支障をきたしたりとかいうことが、非常に心配される場所でもあります。ですので、町長が言ったように、県のほうに一生懸命流して補助金をもらうということも重要だと思うんですけども、私達自身が私達の基金なども作って、きちっと早急に対応できるような体制も必要だと思うんですけど、そういった基金の創設等については何も考えはありませんか。

**議長（立石隆教）** 町長

**町長（西 浩三）** 今、基金のお話が出ましたけども、金額によりけりだと思

うんですけども、例えば基金があるからすぐ出せるというものでもないだろうと思いますけども、この流れ藻に関しましては、なかなか、よっぽど運が悪くなければあそこの中には入らないと言われていたぐらいに、条件が重なって流れ込むという状況でございます。そういうことで、マンパワー不足が生じていることは、我々としても十分承知しておりますので、1つの地区だけで対応することじゃなくて、全体的に対応できるような仕組みを作っていく必要があると思っております。そういうことで、基金につきましても勉強させていただければと思っております。

**議長（立石隆教）** 宮崎議員

**7番（宮崎良保）** 基金については、勉強させるということでした。本当に早急にすとなれば、今回はたまたま漁業再生交付金の特別何々がありましたので、そこから若干、協力を願ったと聞いております。それがいつまであるかどうかというのも分かりません。やはりある程度は、いつ来るか分からないからこそ、やっぱりそういった基金が必要ではないか。先ほど町長も言いました、決め細やかな対応をこれからしていく必要があるのではということですので、我々としても、昔のように漁民が多くおったり若者がいっぱいおる時期であれば、さほど心配はしないんですけど、やはり年々年をとってきて、体が動かなくなる。海に出ると危険がついて回る。そういったことを漁師だけにやるのはやはり危険だと思いますので、こういったことを、役場でも産業振興課とか建設課の環境班ですか、が対応したように聞いておりますけども、その辺の対応策についても、やはり最初から役場の組織の中でも作っておく必要があるのではないかと思います、その辺はどうでしょうか。

**議長（立石隆教）** 町長

**町長（西 浩三）** お答えいたします。

確かにそのとおりだと思うんです。ただあの時に私達も、うちの役場の中では担当はどこだろうかということで、大分あちこち電話をかけまくったことがあります。最終的には、先ほどちょっと言いましたけども、港の管理だということで、県のほうも、担当は水産もあるかなと、いうことで、すると災害かなと、いろいろ考えたわけですけども、結局はやっぱり港の管理だということで、建設課で主に対応をするということになっておりますので、先ほどから言いますように、出動体制についても、「こういう場合にはこうやる」っちゅうのを、やっぱりマニュアルを作る必要があるかと思えます。災害では、どうもなさそうなんですよね。災害であればまた別の考え方をやらなきゃいけないわけですけども、だから先ほどからの費用の問題も含めて、研究をさせていただきたいと思えます。

**議長（立石隆教）** 宮崎議員

**7番（宮崎良保）** よろしくご検討を願いたいと思います。今年は何故か選挙の期間中に、そういった不慮の災害がよく出てきております。新田地区でも海水が田んぼに入ってですね、稲が全滅して、私もやり直したことがあるんですけども。そういった不慮の災害が、ここ数年、考えられないようなことが起きつつあるような気がしますので、きちっとした対応策をこれから作って欲しいなと思います。

次に人家火災の件なんですけども、やはり町長の言ったように、確かにあそこは持ち主が分からないっていうか、おらないわけですね。そして本人も小値賀にいないということで、ほんとに困っている。しかしあそこの道は本当に狭いんですよ。車で通る本道も狭いし、脇に行く白濱さんや田島さんところに行く道も狭いし、今から台風シーズンになってあそこが途絶えられると、田島さんも細い横をずっと回って後ろの方に出なくちゃいけない。非常に不便だろうと思うんです。特に田島さんは80過ぎたおばあちゃんですので、孤立化することが考えられますので、やはり地域の住民が安心して暮らすためには、行政が即対応できるような体制をしたほうがいいと思います。私も西消防署の小値賀派出所に行っているいろいろ、佐世保の状況も聞いてきたんですけども、先ほど町長が言ったように、佐世保のほうもそれで困ってると。だから、上のほうでは若干話し合いが進んでるという状況にあるけど、今、我々としては行政には何も言えないということで、本当に心配しているということをお聞きしました。我々は佐世保と違って小さい行政です。皆さんが知ってるとおり、隣の人は兄弟か親類かみたいな付き合いで、非常に緊密な状況で暮らしておるわけですよ。ですので、隣が危険であれば、今まではマンパワーで皆一生懸命寄ってたかって、そういった整理をしているんだらうと思うんですけども、今現状であれば、やっぱり高齢化であったり、道の狭いところでそういった解体作業をするのは非常に危険だと。やはり何かの対応策をしないと地域では無理だろうと私どもは思っております。そういったことも含めて、基金を作るとか何とかして、きちっと消防団とか、地域の消防団ではなく総合的な消防団、あるいは各建設会社等々に依頼をして、やはりきちっと整理するのが必要ではないかと思います。整理するとやはり、経費の問題があります。当然あるんですけども、整理した後の経費は本人に請求が行くわけですよ。しかし本人が今回の場合は生活保護者ですので、絶対、払える見込みがありませんので、そういったことも今から増えていくだろうと思うんですよ。そういった状況も含めながら、今後の対応に頑張っていたきたいと思っておりますけども、この点では答弁、よろしく願いいたします。

**議長（立石隆教）** 町 長

**町長（西 浩三）** 確かに言われること十分、分かってるんですけども、今の

火災の件なんですけども、これは本人の問題ばかりじゃないんですよ。持ち主の了解を取らないでは行政は手を出せないという大前提といいますか、それがありまして、それを今、崩そうとしてやってるわけなんですけど、ご本人は関係ないことなんです、どっちかと言えば。あの家の持ち主でもありませんし、壊れてる家の持ち主は別におるわけですね。ところがその人はもう亡くなっていると。そうなるとさっきから言いましたように、後は相続権者のほうにかかってくる。壊すにしても、その方の了解をもらわずにやったら、今度は逆に訴えられる可能性があるということを、弁護士さんも言ってるようでございまして、今度、法律ができましたね。空き家あたりにも適用される特措法ができましたけども、あれなんかと同じような状況が起きるのかなと思っておりまして、そのことにつきましてもできるだけ早くしなければいけないんですけども、一番まずい例が一番最初に出てきたのかなということで、これで甘くやると後からどんどん出てくるということになりかねませんので、そこら辺の整理をするのに時間がかかっておりますので、もうしばらく待っていただければ、どうぞご本人といいますか、当人が支払い能力がないということが分かっているものですから、余計やりづらいところがあります。そういうことで、もう少し時間をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**議長（立石隆教）** 宮崎議員

**7番（宮崎良保）** いろいろ、様々な条件があろうかと思えます。確かに我々も分かっているとは思いますが。しかしやはり地域の方にすれば、危険な家屋があるっちゃうことは不安材料が払拭できないわけですね。やはり持ち主も居ないということでありますので、何とか、せめて台風シーズンまでには解決策を模索してほしいなど考えております。何か、発言時間の時計が故障して、何分経ったか分かりませんので、ちょっと、始める時間も見えていませんでしたので、すみません、この辺で私の一般質問を終わります。よろしく願いいたします。

**議長（立石隆教）** 答弁いいですね？

しばらく休憩します。

（模擬公聴会を実施）

— 休 憩 午 後 7 時 37 分 —

— 再 開 午 後 7 時 41 分 —

**議長（立石隆教）** 再開します。

これで宮崎良保議員の一般質問を終わります。

続いて6番、横山弘藏議員

**6番（横山弘藏）** 今日はたくさんの方の傍聴者がお見えですので、少し、夜ではありますけども、気合いを入れてやりたいと思っておりますので、よろしく願いしま

す。

では質問に入ります。

私は、佐世保と結ばれている海上交通の改善策について質問したいと思います。町長は今回のマニフェストでも取り上げているように、常日頃からこの海上交通の問題について触れています。これは、この問題が町民の生活と密接に関わっていることの証でもあると思います。おぢか新聞の6月号における町長の挨拶では、次のように言われています。小値賀町に今必要なことは、と問われれば、私は迷わず、本土との交通手段の改善と答えている。そしてその理由として、これからの小値賀町が生き残るための政策、例えば交流人口の増加を図るため、本土への出荷時間の短縮を図るため、特産品の輸送を図るため、また病気で通院する人たちの生活を維持するために、など、このようなことを解決するには、この本土との交通問題にぶち当たってしまう。まさしく町の発展は、この海上交通の改善なくしてあり得ないと、町長は訴えています。私もこの思いは同じであります。では今、最も急がれる必要な対策を、小値賀町は具体的にどのように押し進めていくのか、伺います。

まず1点目、現在のフェリーは老朽化し、バリアフリーの点からも限界に近いと思われま。船会社との兼ね合いもある中、新しいフェリーを就航させる手段とか、具体的にどのように進めていく考えなのか伺います。

2点目は、フェリー、高速船の運賃についてですが、今の運賃は島民にとって負担が大きいのではないかと思います。この際、町単独で運賃の一部を補助できないものかどうか、特に高齢者、18歳以下の子どもたちへの援助はできないものかどうか。

3点目は、船便を利用する際に雨風が強い時があります。そのような時、外での待機場所が狭いのではないかと思います。乗客の利便性と安全を考えて、ターミナルの周辺を整備する計画はないのか、伺いたいと思います。

以上。なお再質問は質問者席で行います。

**議長（立石隆教）** 町 長

**町長（西 浩三）** 横山議員の本土との海上交通の改善策についてのご質問について、お答えをいたします。

議員も発言されましたけども、私は常々、航路問題が小値賀の生命線であり、小値賀の地域振興を図るためには、本土との交通アクセスの改善、特に佐世保との海上航路の改善が絶対に必要であり、これが最大の課題であると考え、選挙でもそのように申し上げてきたところでございます。思い起こしてみますと、30年近くになりますか、昭和から平成に変わろうとする頃の小値賀町は、空港も開設され、福岡と長崎まで30分余りで行くという、大変恵まれた空路もありました。それから航路につきましても、2社体制によりまして、倍近くの船便が

あり、現在と大きく異なり、かなり便利な状況でございました。それがバブルの崩壊によりまして、景気が急速に悪化し、人の移動も少なくなり、運輸業界にとって厳しい時代になりました。その後の回復もできていない現状でございます。その後、運航事業者が入れ替わったりはしておりますけども、近年ますます不便になってきていると思います。そのため、長崎県知事への小値賀町単独での要望活動しておりますけども、その時においても要望をしてるわけでございますけども、県の考えとしてはこの航路問題の改善は、まずは民間の運航会社の問題だという考えを持っているようでございました。県のほうも積極的に関わることを避けているような感じさえしております。そういうことで、このまま業者任せでは何も進展をしないということで、ここは政治の出番だと考えまして、その手立てを講じておるわけでございますけども、なかなか難しく、何かいい知恵があればお借りしたいと考えているところでございます。

まず 1 点目の新船の取り組みと、それから見通しについてお答えをいたしますが、今までの経過をちょっと順にご説明をさせていただきたいと思っております。平成 23 年 11 月、これは私、町長になった年でございますけども、まず最初の要望をバリアフリーと高速船の増便ということで、九州商船にお願いに行っております。また翌年 4 月には宇久・小値賀両島の島民全世帯に対するアンケート調査を実施しました。70%の回答と極めて高い回答率で、改めて住民の皆さんの関心が大きいことが認識されております。そこでアンケート結果を分析した上で、翌月ですか、佐世保市と小値賀町合同で九州商船と協議を行っております。またその同じ時期に、小値賀町議会も九州商船と面談をしております。その時の要望に対する会社の回答が消極的であったために、8 月にはまた改めて長崎県、それから佐世保海事事務所へも赴きまして、航路改善の要望活動しております。そして 25 年度に入りまして更に要望活動を続ける中で、ようやく 25 年の年末になって初めて、九州商船のほうから船のリプレイスと高速船の増便について今後取組んでいきたいと、その旨の表明が為されております。これが 25 年の年末でございます。その船の更新につきましては、地元利用者を含めた関係者で構成をいたします離島航路対策協議会という会を設置しなければならない制度となっております。そういうことで、26 年の 9 月、去年の 9 月から、小値賀町、佐世保市、上五島町の 3 自治体を含めました離島航路対策協議会の上五島航路分科会がスタートをしております。平成 27 年 2 月末に、この協議会のまとめとしまして「佐世保・上五島航路完全に係る経営診断及び航路診断に関する調査報告書」としてまとめられたところでございます。この内容につきましては、今月の 12 日、長崎で開催されております長崎県離島航路協議会に報告がされております。その内容を申し上げますと、高速船を 1 隻増やし、その後フェリー 2 隻のリプレイス、特に「なるしお」を「なみじ」級の大きさで造

り、宇久・小値賀航路と上五島航路を分けるというものでございますが、これには大きな条件が2つ付いております。まず1番目、他社の参入がないこと。それから、補助航路が担保されている、という、この2つの条件ですけれども、たった2つですけれども、なかなか難しい、現実味がない、まあ船会社にとっては大変虫のいい報告書となっていると思っております。また時期につきましても、航路全体が補助航路として長期的活かつ安定的に維持確保される環境が整った時期を見極めつつ、可能なものから段階的に実施を図るという方針が、九州商船から出されております。議員さんもお承知のとおり、現在、五島産業汽船が上五島航路、それからこの宇久から有川までの航路に参入しているところであります。そういう中で、いつになったら先の条件が満たされたと判断するのか、今後の九州商船の動きは大変不透明なものとなっております。このような状況でございますので、この問題をとりあえずは佐世保市と共有して当たっていきたくて考えておりまして、現在、佐世保市と一緒にしまして、本議会の終了後に自民党県連のほうへ国境離島新法の裁定によりまして、この航路問題の解決に当たってほしい、その旨の要望をするように、今現在、計画をしているところでございます。

次に2番目のフェリー、高速船の運賃の件でございます。島民にとっては大変、負担が大きいと思うんでございますけれども、それを町単独で補助できないかというご質問でございますけれども、議員も十分ご承知のことと思っておりますけれども、離島振興法の中では航路は海の国道であるという考えが入っておりますけれども、なかなか、簡単にはその措置が採られておりませんで、高速船につきましては、離島振興法の運賃の低廉化は図られていないところでございます。我々は全ての船便について、離島民の運賃を、現在はバス運賃並みとなっておりますけれども、これを鉄道並みに減額するよう要望を続けておりますが、今だ実現には至っておりません。また、先ほどの九州商船の計画によれば、逆に現行の割引制度を止めまして、新船建造をした場合には値上げをしようという動きさえ報告書の中に書かれております。議員が言われるように、確かに大きな負担と思っておりますけれども、町単独での実施は十分検討させていただきたいと思っております。現在も、学生であれば対外試合などの遠征費に関する補助もあります。また、妊婦さんや人工透析患者についても、個別の補助メニューを設けてございます。継続して運賃そのものを補助するということは、財政的にも大変大きな負担になりますし、乗船の理由が、釣りに行く人もおるでしょうし、またレジャーで行く人、学校に行く人、学習などいろいろある中で、一律に補助するということは問題があるかと思っております。今のところ、島民全員一律に補助することは考えておりませんので、それぞれの事例について個別に対応していきたくて考えておるところでございます。



次に3番目の、悪天候の時のシェルター等の整備についてのお尋ねでございます。これも、おっしゃるように、私も十分そのことは分かっておりまして、兼ねてより、雨天や荒天時の現在のシェルターでは十分な対応ができないということで、長崎県の漁港事業のほうで対応をお願いしてききましたが、4月から一部改良していただきまして、ご承知と申しますけれども、以前と比べますとスロープが改良されておりまして、利用がしやすいようにはなっております。しかし抜本的な改良には、先ほどの新船建造にも絡みますが、船の大きさにより乗降口の位置も大きく変わることから、九州商船へ早くこの建造計画を知らせるようによ請をしておるんですが、その時期がいつになるか分からないということで、本日も県のほうから職員が来ておりましたけれども、それが決まらなとなかなかやるのが難しいね、という話をしたところでございます。また、待機場所の拡張などターミナル部分の整備計画も、ターミナル部分は小値賀町の施設ですけれども、それ以外は長崎県の施設であるために、事業主体であります長崎県との協議が必要になります。今後、船の建造計画が確定した後に関係者と協議をしまして、漁港計画や町の振興計画等、また作成をしまして、ターミナルの改造を計画をしていきたいと考えております。なかなかこの補助事業で整備をした漁港用地というのが、使途、用途が細々と規定されておりまして、目的外使用を特に認めないところがありまして、調整が必要な部分がございますので、是非ご理解をお願いいたしたいと思うところでございます。繰り返しになりまして恐縮ですが、この航路の改善につきましては、行政として大変歯がゆい思いをしておりますので、今後は皆さんと一緒にやりまして島民のために手だてを尽くしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で答弁に代えさせていただきます。

**議長（立石隆教）** 横山議員

**6番（横山弘藏）** 小値賀町のこの航路問題については、私も小さい頃から大変不便であるということを実感しております。皆さんも知っているとおり、今の若い人は知らないと思っておりますけれども、昔は沖合いに少し大きい船が泊まって、そして笛吹の港から、俗に言うポンポン船に乗ってですね、波の高い時などは都会に行く一乗船が潮に濡れて「あよこらよ」と思ったことがあります。そう言った不便な時を思うと、今の九州商船の努力は、私は本当に企業として島民のためにやっているなというのは感じるころがあります。しかし若い人なんかはですね、昔の不便さを忘れて、今小値賀に来ている最高のフェリーは太古でありますけれども、ああいったものをイメージしていると思います。しかし、今町長の答弁でありましたように、会社というのはやはり、黒字経営をしないとなかなか新しい船も造ることはできないと、そういったことは小値賀町もし

くは議会が、要望もしくは陳情に行った時に、そのような答弁があっていると、議会だよりとか、それからおちか新聞等で私も認識しています。なぜ私がここでこういった難しい問題というか、小値賀町にとってなかなか改善できない問題を取り上げたかという、西町長自身が良く分かっているとおり、何度も事ある度に、この海上交通に対しては自分の意見を言ってますね。施政方針、演説でもかなり言っています。調べたところ、結構言ってますね。そういった町のトップが一生懸命、4年間、そしてこれからもですね、前の町長も頑張っていたと思いますけども、なかなか改善の糸が見えない。そういうところで私も、それなら具体的にどのように進めていくかちゅうことを1回聞いてみたいということで、一般質問しました。今日多分、傍聴に来ている小値賀町の皆さんも、この海上交通の問題については、いつも考えていることだとは思いますが、それで、例えばですね、今度というか、前からできてたと思うんですけど、県のリフレッシュ、リプレイス事業。これにおいて、よその、博多-壱岐・対馬航路とか長崎-五島航路、長崎-鯛ノ浦航路などはですね、かなりリフレッシュ、リプレイス事業で船が新しくなっています。そこで、この辺の県の事業の、このリプレイス事業の取り組む内容というか、決まりごとですね、これはやっぱり小値賀町にそぐわないところがあるわけですね。今話を聞いてってそんな感じがしたんですけども、その辺をもう少しわかりやすく説明できますか。よろしくお願いします。

**議長（立石隆教）** 町 長

**町長（西 浩三）** ご案内のように、県内で長崎の2隻をはじめ、九州商船は長崎、それから門司辺りにも行ってますかね、それとあとは九州郵船、対馬航路、それから壱岐航路、それと野母商船の太古の航路ですね、こういうところは会社のほうを順番にやってたわけではないんでしょうけども、大きいところから順次リプレイスをやっていったんですね。このリプレイスの費用というのが道路財源なんです。高速道路を無料化しましたね、あの時の財源と同じような考え方で道路財源から持ってきたということがありまして、基金が段々少なくなってきたのも事実なんですけども、なかなか、前からやったところと同じような状況で、そのリプレイスができるかというのは、非常に危ないところになってきているという状況で、九州商船のほうは下五島でやったようなことを考えてるのではなくて、赤字航路も、今度は小値賀町のはまゆうがやりますね。赤字ながらもある程度年数が経てば、当然、会社が金を出せば、うちで言えば小値賀町、事業主が金を出せば買い換えていいですよという、その制度は残ってるわけですね。それともうひとつ、万葉あたりがやったあれとはちょっと性格が違うと思うんですけども、九州商船は今言った、自前で、赤字航路として、補助航路として認定されている中で船を造り変えたいという考えを持

っておると思います。そういうことで、少し状況が、大きいところとは、うちは違う状況になってきているということがいえると思います。で、ますます、九州商船の考え方では、いつになるのかなという心配をしているのはですね、今度、高速船が先に造るということが、はっきり計画書に載っておりました。ということは自前でやるわけです。補助金は一切ありませんので。そうすると九州商船の耐力は落ちるよなというのが、私達の考えでありまして、そしたらどうやってもやっぱり補助金を入れる方法を模索しなければいけない。ということで、今の離島航路補助金ではもう追いつかないんじゃないかということで、国境離島法でお願いをしたいというふうに変わっているというのが状況ですけど、そのくらいぐらいしかちょっと、説明がしづらいんですけども。

**議長（立石隆教）** 横山議員

**6番（横山弘藏）** 私もですね、このリフレッシュ・リプレイス事業の資料をいただきましたけども、パッと見てすぐ理解できるような資料ではありません。小値賀町は今、厳しい状況の中にあるのは十分分かります。さっき町長が言ったように、町民のアンケート調査に対する答えもですね、ほとんど「その耐力がない、できない」というような答弁が載っていますね。これを見て少しがっかりしたんですけども。船会社としてはもう立派な船は造れない。これはもう現実問題として分かります。ただ、さっき町長も言ったように、今、少し希望が持てるのは国境離島新法ですね。これがもし制定されれば、こういった離島、国境離島に対しての国の手厚い補助が見込めるのではないかとということで、私も期待しております。町長がですね、日頃ほんと、小値賀町民の生命線とも言える、この大動脈とも言える佐世保との航路をいつも気にかけていることは、しっかり認めています。であるからですね、少しでもチャンス、もしくはそれに取り組む、何かきっかけがあれば、しっかりそれに邁進してですね、新しい良い航路を開いて欲しいと思います。それについては、小値賀出身の北村代議士もおることだし、こういう時に北村代議士も大いに活用して、国のほうにもしっかり要望してほしいと思います。その辺は私はそのように思っております。あまり喋っては・・・町長もよく喋るしですね、私も喋るので、持ち時間が何か、たっただと過ぎて・・・。ちょっと急ごうと思います。

2点の、フェリーの運賃が高いのではないかとというのはですね、確かに国鉄の電車なんかに乗ると、この小値賀のフェリー、高速船は高いと私もいつも思います。そしてこの旅費については、中学生、高校生の部活とか、いろんな活動についてはかなり、何十万も小値賀町が補助を出していることは十分承知しています。それから子どもを産む母親が、小値賀の病院ではなかなかできないということで、佐世保に出かけて不便をかけているということで、100%の補助が出ていることも知っています。それから人工透析の患者にも、ほとんど船賃に

については補助が出ていることも知っています。しかし議会の、議会独自で作りに上げた小値賀町の総合計画ですね、これは住民と議会が思索したそうではありますが、私はその時いませんので、内容を見て思ったのですが、高くて 1,000 円というのを明記してるんですね。だからこういったことが、本当にそう思うのであれば、やっぱり行政、町とよく話し合っ、もう国とか県とか佐世保とか九州商船を当てにせず、一応、小値賀町で少しは補助してやったらどうかということを、私は思っております。もう何年か前ですけども、平成 22 年の 1 月 1 日から平成 22 年の 3 月 31 日までは、長崎県離島基幹航路運賃対策協議会の取り組みで、島民限定の運賃割引がありましたね。その時は 5 割。その時の割引の名称は 5 つほどありまして、それぞれに「特定疾患割引」「後期高齢者割引」「学生就職活動者割引」「学生グループ割引」「身体障がい者に対する車両航送運賃割引」、このように細かく分類してサービスに努めることができました。小値賀町もこういったことを、本当に島民が高いフェリー、高速船の運賃を払っていると思うのであれば、小値賀町も独自でこういうことを考えてやってみてはどうかと思います。それから、もうあまり時間がないので先に進みます。

3 点目の港、船に乗るときの利便性と安全を考えたターミナル周辺の整備については、今、話を伺ってよく分かりました。しかし、予算がたくさんかかる整備はすぐにはできないでしょうから、とりあえずできそうなことと言えば、今、フェリーが着く前に小さい待機場所があります。全く小さいと私は思うんですけども、あれをですね、ある住民の方から「もう少し大きくできないか」と。やっぱり雨風の時に、フェリーを待ってる時に雨風で濡れたりする。そういったことがないように、もう少し使い勝手がいいように待機場所を作ってくれないかという声も聞いております。そういったものに関しても、小値賀町としてはすぐやるようなことは難しいのですか。そこをちょっとお願いします。

**議長（立石隆教）** 町 長

**町長（西 浩三）** 今回の待機場所の件なんですけど、なるべく船の近くがいいんですよね、当然。ところが、岸壁から 15 メーターがエプロンっていうんですけども、今日聞いたばかりだから覚えてるわけですけども、そこは、15 メーター内には建物は建てられないという規定があるそうです。それで結局、前のほうに何にも出せないわけですね。それはまあ、綱取りの時に邪魔になるとか、いろいろ問題もあるかと思っておりますけども。固定した建物は建てられないと。だからあくまでも移動式ですという話で、だから下まで全部カバーをかけないと、あの幅では当然、濡れますよね。雨が降れば風が吹きますんで。そういうことで困ってるんだよっていう話は、今日したんですけども。本来であれば、シェルター、トンネルですね、あれを作るべきなんですけど、さっきから言い

ますように、船の大きさが決まらなければあれを付けられないよなという話で、仮設を今、計画してるんですけども、我々としたら本来はターミナルの中から出入りしてほしいんですよ。玄関口だけ…玄関口でもないですね。ほんとの勝手口から、玄関口は南側にあると思うんですけども。そこから出入りをできないということで、船のほうから出るんじゃないかと、今、考えたのはですね、西側の普通の出入り口ですね。あそこからずっと引っ張っていったらどうかという話なんですけども、あれも幅をある程度広くしないと、雨風に耐え切らないんじゃないかなという時に、固定をしていいのかという問題がありまして、これは港湾と漁港の差なんですけども、それを何とかクリアできるような法律の改正といいますか、まあ法律まで改正せんでも大丈夫だと思います。それを働きかけをやろうじゃないかと思います。ということで、今日は終わっております。問題は、フェリーの、九州商船のほうが年次計画を出してもらおうと、こっちも年次計画で対応ができるんですけども、先ほどちょっと、くどくどと読み上げましたけども、条件がやたらと付いておりまして、なかなか簡単にはいかないのかなということでもありますんで、今日の話を持ち帰って、県のほうでも検討するはずでございますんで、しばらく時間をいただければと思います。

**議長（立石隆教）** 横山議員

**6番（横山弘藏）** とにかく、小値賀の海上交通の問題は、これからは島外からお客さんが来ることも増えてくると思います。例えば最近の記事によると、6月何日かに出たんですけども、日本経済新聞の「長旅は承知、それでも訪ねたい離島ベスト10」これが6月14日電子版に出ております。それによるとですね、その全国のベスト10の中に小値賀が6位、6番目に出ております。こういったことも含めて、小値賀町は意外と全国的にも知れて、これからもっと観光客が増える可能性があると考えています。それからさっき町長が言いました、長崎県の離島航路対策協議会ですね、今年、さっき言いました6月12日の協議会においては九州商船の関係者が、世界遺産が決定すれば5年間で五島への観光客が5万人増える見込み、ということを書いてますね。だから、さっき言った25年の年末に急に九州商船が新船の話とかですね、フェリーの話をしたっちゃうのは、こういうことも頭に入れていると思います。多分、小値賀町だけの問題ではなくて、こういった世界遺産との関連も頭に入れてですね、利益を出そうとしていると思います。そういった意味で、海上交通の大切さは年々増してくると思いますので、どうか最後まで気を引き締めて、小値賀町の海上交通の改善に町長は進めてほしいと思います。それから、運賃の低廉化、少しでも安くするというのは、たくさんする必要もないと思うんですけども、例えば佐世保に行って300円の弁当を食べるぐらいでもいいと思うんですよ。少しでもいいから、小値賀町が島民のために船の運賃を少しでも補助を出すといった、そ

ういったことを考えて欲しいと思います。特に高齢者とか子どもたちが、あまり負担がないように、そして私は財政的にもそんなに負担はかからないと思うんですよね。ちょっと自分なりに計算したんですけど、何百円単位ですね。その辺もよく、私は検討してほしいと思っております。

時間もきましたので、私の質問はこれにて終わります。どうもありがとうございました。

**議長（立石隆教）** しばらく休憩します。

（模擬公聴会を実施）

— 休 憩 午 後 8 時 16 分 —

— 再 開 午 後 8 時 18 分 —

**議長（立石隆教）** 休憩以前に戻ります。

これで横山弘藏議員の一般質問を終わります。

ここで、議長を副議長と交代します。

しばらく休憩します。

— 休 憩 午 後 8 時 18 分 —

— 再 開 午 後 8 時 19 分 —

**副議長（宮崎良保）** 再開します。

続いて8番、立石隆教議員

**8番（立石隆教）** 久しぶりにこの演壇に戻ってきました。ひとつよろしく願いいたします。

私は、日本遺産の認定と小値賀の価値を高らしめるための基本姿勢について、町長にお伺いいたします。また、内容の一部について、教育長にもお伺いをいたします。

4月24日、文化庁が新たに創設した日本遺産に、本県からは「国境の島 壱岐・対馬 ～古代からの架け橋～」が認定されました。世界遺産を意識して創設したのであろう日本遺産の第1回目の認定に対し、近隣の島々が入ったことに、大変誇らしく喜ばしく思うところであり、それぞれの地元及び県や関係各位のご尽力の賜物と、皆様方に敬意を表するところでもあります。と同時に、このニュースを聞いて首を傾げました。認定の地域に対馬市、壱岐市、五島市、新上五島町の、県内完全離島の3市2町のうち、3市1町がこの認定に名を連ねているのに対して、どうして小値賀町が入っていないのかであります。国境離島として現在、活動を共にしている3市2町でございますが、何故、小値賀町が外れたのでしょうか。該当しない確たる理由があるのでしょうか。3市1町と小値賀町に、大きな違いが存在するのでしょうか。私には解せません。更に今回認定のタイトルですが、大陸と日本の交通の要所として「古代からの架け橋」となっているにも関わらず、その中心的存在であり続けた歴史的遺跡を数多く

持っている小値賀が、何故外れたのかであります。小値賀を入れないので、「古代からの架け橋」ということには、甚だ疑問であります。例えばこのことは、長崎県のことを言うのに長崎市を外すようなものだと考えます。認定されたストーリーの概要によれば、「日本本土と大陸の中間に位置することから、長崎県の島は古代よりこれらを結ぶ海上交通の要所であり、交易交流の拠点であった」とあります。知事のコメントの中には、「今回の認定は、本県の島々が古代より日本本土と大陸を結ぶ海上交通の要所として、国境の島ならではの融和と衝突を繰り返しながらも、国と国、民と民の深い絆が感じられる稀有な地域であることが、高く評価されたものと考えております」とありますが、本町の歴史的位置付けやその価値から、正に小値賀を指しているような表現でありますし、古代からの架け橋のイメージは、小値賀のアイデンティティそのものです。些か私の一方的な思い入れもあるのかもしれませんが、小値賀の伝統や文化、及び小値賀のおもてなしの精神構造の基礎的部分は、小値賀の自然と歴史にその基があるのだと考え、且つ、数ある小値賀の価値と宝の根源は、常に海を介した交易と交流にあったと考える人間ですから、特に今回のことは捨て置けない事柄として私の目に映るのであります。

そこで、順を追ってお伺いします。

まず、このたび新しく創設された日本遺産の概要について、町当局はどのように認識しているのかお伺いします。次に、このたびの対馬市、壱岐市、五島市、新上五島町の日本遺産に至った経過についてお伺いします。また、このたびの認定に本町が入らなかったのは何故かについて伺います。県との間に認識のズレの問題があったのか、アピールなど本町の姿勢の中に問題があったのか。町長の下した最終判断の基本になった考え方についてもお伺いし、この問題の検証をしたいと思えます。もしかして、今回のことが私達の島のアイデンティティの認識が、あるいはこの島の価値に対する認識や誇りが行政に携わる者の中に不足していることを、いみじくも示しているのであれば、甚だ問題です。誇りを持って住み続けるためには、自分たちの住んでいる島の価値を十分に認識し、小値賀の真の価値を常にアピールする姿勢が必要です。なぜならば、職員は小値賀の情報発信の最前線にいるからです。そのためには、まずしっかり小値賀の特徴や宝、伝統文化を育んだ風土に影響を与えた歴史についての認識を、行政を司る職員が持っていなければなりません。そのような認識や意識を高めるための具体的な取り組み、例えば研修会などの実施など、現状はどうなっているのか。また、そのような基盤に立って情報発信する必要性に対する認識が共有されているのかどうか。行政として、小値賀の特異性に対する認識と情報発信に対する基本姿勢について、お伺いいたします。

また教育長には、先ほど述べさせていただいた、小値賀が果たしてきた歴史

的な大きな役割は海の道の要所としての存在だ、という考え方について、どのような見解をお持ちか伺います。また、今回の件について、文化財関連の所管としての立場からの考えも伺います。

質問は以上ですが、再質問があれば質問者席から行います。

**副議長（宮崎良保）** 町 長

**町長（西 浩三）** 立石議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の日本遺産の概要でございますが、私もこの記事を見たのが4月の選挙戦の真っ最中、確か4月の23日ぐらいですかね、だったと記憶しております。長崎新聞の記事でございました。内容は私にとってはあまり良く分からない、記事でありました。とにかく壱岐、対馬、五島が国境の島、日本遺産に認定という内容だったと記憶していたのですけども、私もその時、何で小値賀が入らないのか、と思ったんですけども、その後で追加の認定が可能だということも聞きまして、選挙のこともありまして、そのままになっておりました。この「日本遺産魅力発信推進事業」という名称でございますけども、これは従来の文化財の行政が点として保存、活用を図ることを目的に展開したことに対して、先ほどもちょっとご案内がありましたけども、各地の文化財にストーリー性を持たせまして魅力を発信することで、文化財を核に町づくりを行い、地域のブランド化、ひいては地域創生に繋げていくというものでございますので、いわば文化庁の観光版というところではないかと思っております。これから、質問が出ましたんで、担当に聞き合わせたことでお答えをいたしたいと思っておりますけども、実は小値賀町にこの日本遺産という言葉が始めて聞こえてきましたのは、半年ほど前の平成26年の10月だそうでございます。これは先ほど言いましたように、文化庁が平成27年度の新規事業として、「日本遺産魅力発信推進事業」というものを創設しておりまして、これは長崎県の県北振興局から、この推進事業に係る連絡会議の案内が参ったそうございまして、内容を確認しますと、教育委員会か観光担当部署が参加する内容でありました。そういうことで、県北振興局も担当部署が企画振興課ということでもありましたので、小値賀町では観光担当者がその会議に出席をしております。それで対馬市、壱岐市、五島市、それと新上五島町が認定された経過についてお尋ねですけども、正直言って私にはまだ分かっておりません。先ほどご説明しました意見交換の会議というのは、1回のみだったそうでございます。それで会議では、歴史に繋がるストーリーをもとに申請をするということであったそうで、小値賀は平戸や壱岐、五島と繋がる捕鯨文化、それからキリスト教の伝来、キリスト殉教の歴史というふうに、県の主導で長崎県内でいくつかの球出し認定申請をしておりましたが、最終的には県と文化庁とで協議した結果、長崎県内では対馬市、壱岐市、五島市、新上五島町について、国が認定をしたのだろうというこ



とでございます。言われるように、私も解せないことだとは思っております。それから、タイトルの中には「国境の島 壱岐・対馬」だけで、五島も入っておりません。こういうことから、どうも今ちょっと意味がよく分からないところがあるわけですが、このストーリーというのが公表されております。それを読んでみますと、その中にも「五島」という文言はありません。何とも不思議なことだと思っております。とにかく全国 83 件の応募がありまして、長崎県からも何件か出てるようでございますけれども、そのうちの 18 件が 27 年度中に認定をされております。追加しても可能であるということでございますので、内容を十分調査の上、できることなら来年度以降の認定を目指してまいりたいと思っております。

私の答弁は以上でございます。あとは教育委員会から答弁をさせます。

**副議長（宮崎良保） 教 育 長**

**教育長（浦 幸一郎） 失礼いたします。**

今後の小値賀の価値を高らしめるための基本姿勢について、教育的立場からお答えをしたいと思います。

第 4 次小値賀町総合計画の中に、町づくりの基本理念の 1 つとして「美しい海の町、町民が誇れる町、訪れる人を魅了する町」ということが掲げられています。私達の住んでいるこの小値賀島は、本島を含め 17 の火山島群から成っていて、西海国立公園に浮かぶ大変美しい海の町です。太古の昔から人が住み続けており、多くは遣唐使の寄港地として、また近世以降は西海捕鯨の本拠地として栄え、大変豊かな歴史を有しています。また町内には、古墳や中国船の礎石、それから海底遺跡から発掘された東南アジアの陶磁器等をはじめ、他の自治体には類を見ないほどの大変貴重な文化財が存在しています。歴史的文化的景観の中で育まれてきた小値賀町は、小値賀諸島の文化的景観として平成 23 年の 7 月に国の重要文化的景観に選定されていることは、既にご承知のとおりだと思います。これらは遠い祖先の時代から、私達の先覚者が営々として残してくれた、小値賀町の宝物です。先人たちがこれまで大切に守り育ててきた本町の歴史や文化、それから文化的景観などを確実に子孫に伝え残していくこと。そして未来に継承していくこと。これが私達の大きな使命ではないかと考えています。教育委員会では、本町の歴史や文化の発信基地である歴史民俗資料館を核として、各歴史遺産の展示開設を中心に本町の歴史や文化を紹介しているところです。また学校教育においては、生まれ育った小値賀への郷土愛を育てるため、学芸員を学校へ派遣し、小値賀学として小値賀の歴史や文化について、毎回テーマを設定した授業を設定していきます。しかしながら、まだまだ情報発信が不足していることは否めない現状です。町内はもとよりですが、町外にも小値賀の歴史的価値や景観に見られる生活文化の歴史などをより良く理解し

ていただくということが、一番の基本だと考えます。そのためには本町に残されている文化財や遺産、文化的景観などを大切に保存・整備していくこと。それから町内外に小値賀の価値を理解していただくために情報発信を行い、一増の普及・啓発を図っていくこと。そしてこれらを地域の活性化や振興に活用していくことが、何より大切ではないかと考えています。マンパワー不足で他の業務の多忙化もあり、なかなか大変な状況なんです。小値賀の価値を高らしめるために尽力をしていきたいと考えています。そして最初に述べた基本理念にありますように、「美しい海の町、町民が誇れる町、訪れる人を魅了する町」を目指していきたいと考えています。

日本遺産については、私も、大変申し訳ないんですが勉強不足で、今のところまだ良く分かっていません。認定の後、どういうメリットというか、あるのか、まだまだこれから研究していかなきゃいけないなど、先ほどの質問を聞いて感じたところです。

以上です。

**副議長（宮崎良保）** 立石 議員

**8番（立石隆教）** まあ、追加認定もあるので、っていう話で。私はこれを認定するか否か、今から追加認定を絶対しなきゃいけないということよりも、私の質問の趣旨はそこにはなくて、最初に県北振興局から呼ばれて、教育委員会が観光担当者が集まって、その時に意見を言う機会があったはずですよ。1回行ったって言うんですから。その折に、この問題点に小値賀を外すということがあれば、「何故だ」って何故聞かなかったのか。つまりそういう認識を持っていたのかっていう話を聞いているんです。そういう場所ではなかったということであれば、何故その後申し入れをしなかったのか。この問題については、「小値賀を外すのはおかしいですね」ということを指摘するぐらいのアクションは起こさなかったのか。起こさなかったとすれば、先ほど教育長が言ったように、小値賀の大事な宝という認識を持っていないのではないかと。もっと言えば、何故教育委員会が行かなかったのか、と私は思うんです。まあ、それは後になってからの話ですから、その時はその時の意識はあったと思いますが、その辺どう考えたのかっていうことを伺います。

**副議長（宮崎良保）** 町 長

**町長（西 浩三）** ちょっと、途中経過の説明が足りなかったかと思いますが、その会議の時に「これで行こう」ということで、うちのほうも原案は出してるんですね。それで長崎県から何本か出てるわけです。その中で途中で見てみますと、文化庁のほうに「遺産を持ってきました」と。そしたら、まず長崎県として提案したいものを一本に絞ってくれと言われていたという記事が、今見つけました。そういうことで、私が知ってるのは、県北から4、5本、球は

持ってってるんですけども、そのうちの 1 本だけが取り入れられたということでございますし、また認定の状況を見てみますと、各県から満遍なく 1 件ずつ選んでおるようでございますし、うちとしましても先ほど言いましたように、今の国境の島に入った方がいいのか、別ので単独で行くのがいいのか、そこら辺は今から十分検討して間に合うかなと思っております。そういうことで、少し説明が不足しておりまして申し訳ありませんでしたけども、何せバタバタして出しているようでございますけども、だから先ほどもちょっと言いましたように、何でストーリーの中に入ってないところが入ってきたのかというのも、担当のほうでも分からないそうでございますし、県の担当課が文化観光物産局の文化振興課でございます。教育委員会のほうでは担当はしておりませんので、その、要するに中のやり取りをちょっと見てみますと、文化財的なそういうあれじゃなくて、観光的な面で外国人客に受けるようなストーリーがないかというのを、まず探したきらいがございます。そういうことで、ご理解いただければと思います。

**副議長（宮崎良保）** 立石 議員

**8 番（立石隆教）** 日本遺産に絡めて私が聞いておりますのは、日本遺産のことはもう終わったことでございますけども、こういう話っているところから来るじゃないですか。こういうところで纏まって皆にアピールしたいんですけど、こういう時に、うちの一番のアピール度はここですよっていうのをしっかり持ってるか否かですよ。持ってなかったんではないかと思ったもんですから、私聞いてるんです。聞くところによると、総務課のほうでは世界遺産等で小値賀町は忙しいので、その辺の話はまだ…、まあそうですね、世界遺産から比べれば日本遺産はランク下だと多分思ったはずですよ。だからその辺については、なかなか手が回りませんというふうに言ったという話も漏れ聞こえております。であれば、認識不足だと思ったからです。それはないんですか。はっきりさせていただきます。

**副議長（宮崎良保）** 町 長

**町長（西 浩三）** 私は聞いておりません。

**副議長（宮崎良保）** 立石 議員

**8 番（立石隆教）** それではですね、もう 1 つ付け加えておきますが、鯨の関係のところが出てきて、それについては小値賀は手を挙げようかっていう話があったと聞いております。そしてそれでは文化庁では拒否されておりますよね。それに入るっていう意思表示をするんだったら、もっと大事なことがあるでしょと、私は思っているということだけは言っておきます。町長にはその話ははっきりと伝わってないだろうし、また私もはっきりとしたことではないので、これ以上は聞きませんが。それでね、五島市とか新上の名前は後で出てきます

けども、内容についてはあまり確たるものはありませんっていうんですが、県の資料の中の資料の 2 というところに、ストーリーの構成文化財一覧表というのがあります。その中にちゃんと五島も新上五島町も出てくるんですよ。例えば新上五島町だと、日ノ島の石塔群とかね、遣唐使史跡とか、そういうのがあるんです。遣唐使史跡は実は未指定です。文化財ではありません。よく言うんですよ。「いや、文化財の指定があるから、文化財のたくさんあるところがここに入ったんでしょ」って。冗談じゃない。新上五島町は未指定のものが入ってるんです。構成文化財としてね。ということであればね、小値賀は当然これよりも第 1 位に挙げられる存在だと思うんです。その辺のところを、これは教育委員会と一緒に行くっていうことをしなかったのは何故ですか。伺います。

**副議長（宮崎良保） 総務課長**

**総務課長（中川一也）** お答えいたします。

先ほど町長も申しましたように、この最初の会議自体が、県北振興局から急遽、どちらかというと突然に案内があった会議でございまして、私も担当から聞いた話なんですけども、ほぼ県北振興局のほうでいくつかの案を出していて、それについて皆でそこで話をするという内容でございました。それで、小値賀町はどちらかというと平戸諸島の中に位置づけられて、平戸諸島と一体的なイメージで与えられてまして、当然、壱岐振興局、対馬振興局、五島振興局は別ですので、その会議に入っておりません。そうしますと本町のほうで話し合う中で、その壱岐と対馬と五島の振興局同士の中にそういう話が湧いて繋がったものだろうと考えております。この日本遺産に関してはですね。先ほど立石議員がおっしゃったように、役場職員のそういう文化財に対する思いとか、理解度というものについては、確かに反省するところがあるかと思えますけれども、先ほど、そういうふうにはっきり口に出したわけではないんですけれども、片一方で世界遺産に相当の事務量をとられているという現状もございました。そういう中であって、急遽湧いてきたこの日本遺産に最初からどっぷりと浸かって、強くするような状況にはなかったということでございます。

**副議長（宮崎良保） 立石議員**

**8 番（立石隆教）** おっしゃるように、いろんなことを小値賀町は今、取り組んでいますので、マンパワーが足りないということは私も十分に承知をしております。それなのに「これもせえ、あれもせえ」というのは酷だというふうに思いますが、少なくとも日ごろからこういう研修をすとか、認識だけは持っていて欲しい。ほかにいろんなこのようなケースが出てくるはずですよ。その時に、「うちはこういうものがあるんですよ」としっかり言える、それが大事だと思います。私は今回、非常に残念なのは、日本遺産にこうやってやられると、「古代からの架け橋」っていうのを小値賀が使いにくくなるっていうことです。最

も小値賀が使っているいいフレーズです。そこを私は残念ではない。むしろ抗議したいぐらいです。県に対して。「何故入れないんですか」っていうふう  
にね。壱岐が中心になってるのは分かります。原の辻遺跡があるからです。原  
の辻遺跡は、分かってますよね、弥生時代です。小値賀町が朝鮮半島と行き来  
をしていたっていう証拠は、小値賀町のオオサコ遺跡の中ですね、剥片尖頭  
器と呼ばれる特殊な石器が出土している。この石器は国内では九州にほぼ限っ  
て出土するもので、2万9,000年ほど前に朝鮮半島経由で伝えられたものと推測  
されるというもの。これは五島列島の島嶼世界の交流史という、塚原さんの本  
でありますけど、書かれてあります。古いんですよ。それからずっと連綿とし  
て、弥生時代においても、その前の縄文時代においても、小値賀はものすごい  
交流をしてるんです。その後古墳時代があって、その後も近年では海中遺跡が  
ありましたね。発掘が。あれはまさに外国の陶器と小値賀のアワビとが物々交  
換されてた最大の理由なんですよ。あれが海中から出てきたっていうのは。そ  
ういう交流史を、ものすごくここは持ってるんです。持ってるがゆえに、平戸  
や周りの島からこの島は常に狙われていたんですよ。そして小値賀に住む人た  
ちはその交流の歴史の中で生まれているから、いろんな人たちに開放的なん  
ですよ。つまり、小値賀の気質はそういう歴史の中で生まれてる。他国との交  
易の中で生まれてると私は思ってますんでね、これをよそに盗られてたまるも  
のかという思いがあるんです。そういうことをございますから、どうですか、少  
し意見を言ったら？県に対して。そういうつもりはありませんか。「入れてく  
れ」だけじゃなくて。いかがですか。

**副議長（宮崎良保）** 町 長

**町長（西 浩三）** おっしゃることはよく分かりますんで。ただですね、さっ  
きから言いますように、これの中に入るより単独でやったほうがいいのかもし  
れませんので、県に文句を言うのはもう少し先にさせていただければと思いま  
す。

**副議長（宮崎良保）** 立石 議員

**8番（立石隆教）** 私も同感ですから、言いましたけど、同感です。ですがひと  
つ、研修とかですね、職員の皆さんも忙しくて大変だろうけど、そうしたこと  
をやっぱり、機会を設けてください。小値賀のアイデンティティとは何か、特  
徴とは何かということ。先ほど、重要なものを持ってるんだと教育長がおっし  
ゃってた。教育委員会だけで困ってたって駄目ですよ。全庁挙げて、職員挙げ  
て共通の認識を持っていただくということが大事だとかご指摘をして、私の一般  
質問を終わります。

**副議長（宮崎良保）** しばらく休憩します。

（模擬公聴会を実施）

— 休 憩 午 後 8 時 49 分 —

— 再 開 午 後 8 時 53 分 —

**副議長（宮崎良保）** 再開します。

これで立石隆教議員の一般質問を終わります。

これで議長を交代いたします。

しばらく休憩します。

— 休 憩 午 後 8 時 53 分 —

— 再 開 午 後 8 時 53 分 —

**議長（立石隆教）** 再開します。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

明日6月19日は、午前10時から開議します。

本日は、これにて散会します。

ご苦労様でした。

— 午 後 8 時 53 分 散 会 —